第7講　武家政権の確立
PART3 執権政治

Chapter 1　北条氏の台頭と承久の乱

目標
御家人の中で北条氏が特に台頭できたのはなぜだろう？
承久の乱の歴史的意義について知ろう。

1　北条氏の台頭

源頼朝が流されていた伊豆国の在庁官人出身の東国武士。

将軍を補佐する〔1　　　　〕の地位を世襲していった。

①**初代執権**〔2　　　　　　　　〕（初代将軍源頼朝の妻政子の父）

1199年　源頼朝が死亡し子の**頼家**が家督を継ぐ

※親裁を制限され，**有力御家人13人の合議制**となる。

1200年　**梶原景時**を討滅

1202年　頼家が2代将軍＝鎌倉殿となる

1203年　比企氏の乱（**比企能員**〔頼家の義父〕・一幡〔頼家の長男〕を討滅）

※頼家を伊豆国修禅寺に幽閉，弟の〔3　　　　　〕を3代将軍＝鎌倉殿とする。

※北条時政，大江広元と並び政所別当となる

（＝**事実上の執権**）。

1204年　頼家を修禅寺で謀殺

1205年　**畠山重忠**を討滅

時政，平賀朝雅を将軍に推すが失敗

※子の北条義時・政子により追放される。

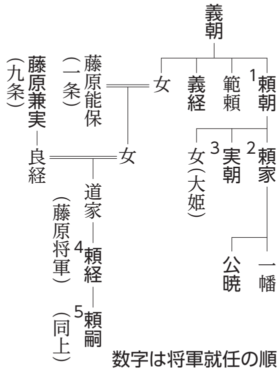

源氏略系図

②**2代執権**〔4　　　　　　　　〕（時政の子，政子の弟）

1205年　父の時政を追放し義時が政所別当となる

1213年　和田合戦（鎌倉で侍所別当〔5　　　　　　　　〕を討滅）

※義時，政所と侍所の別当を兼務（＝**執権の地位確立**）。

1218年　3代将軍源実朝，**右大臣**に昇進。

1219年　実朝が鶴岡八幡宮で甥の公暁に暗殺される（＝**源氏将軍**は断絶）

※幼い**藤原〔九条〕頼経**が幕府の要請で鎌倉に下る。

2 承久の乱（1221年）

①原因

公武二元的支配の矛盾。院政を行う

〔6 〕の討幕計画（北面の武士に加え**西面の武士**を設置）。

②契機

実朝暗殺後，幕府方は皇族〔親王〕将軍を要請したが，後鳥羽上皇が拒否し対立が深まる。

※天台座主慈円は『愚管抄』を著し，上皇を諫めようとしたが……。

③経過

1221 年，後鳥羽上皇が**北条義時追討の院宣**を発し，畿内・西国武士や大寺院の僧兵を中心に挙兵すると，**北条政子〔尼将軍〕**の演説に鼓舞された泰時（義時の子）・時房（義時の弟）らが率いる大軍が三方向から上洛し，約 1 カ月で**幕府方が圧勝**した。

④結果

A **三上皇の配流**

後鳥羽上皇→〔7 〕，土御門上皇→土佐のち阿波，**順徳上皇**→佐渡。

B 仲恭天皇の廃位

後堀河天皇が即位，独自の軍事力を持たない後高倉院政が始まる。

C **朝廷方の所領約 3000 か所を没収**

1223 年から新補率法を**新補地頭**に適用。

※ 11 町ごとに 1 町の免田，段別 5 升の加徴米，山川からの収益の半分が得分。

※畿内・西国の荘園・公領にも幕府の支配力が浸透。

D 〔8 〕を設置→京都守護を改組

朝廷の監視，西国御家人の統括（尾張国のち三河国以西）。

※初代六波羅探題には，北条泰時・時房が京に留まり就任。以後，北条氏が世襲。

E 意義

あ **朝廷に対する幕府の優位が確定**→皇位継承や重要政務に干渉

い 新補地頭設置による**畿内・西国への幕府支配権の拡大**

う **北条氏による執権政治の確立**→ 1223 年には諸国の国衙に大田文作成を命じる

まとめ　北条氏は源氏将軍の外戚だったので，御家人の中では特別な扱いを受けた。
承久の乱により，朝廷に対する鎌倉幕府の優位が確定した。

Chapter２　執権政治の確立と地頭の荘園侵略

目標
御成敗式目の制定基準について知ろう。
地頭請や下地中分が行われた背景について知ろう。

1　執権政治の展開

①**３代執権**〔1　　　　　　　　〕→義時の子

1224 ～ 25 年にかけて北条義時・政子,
大江広元が没したため,
京都で六波羅探題を務めていた北条泰時と
叔父の時房が鎌倉に戻り
〔2　　　　　　　　〕を展開した。

1225 年　**連署**の設置（初代連署＝北条時房）
※執権を補佐＝副執権。北条氏が世襲。
〔3　　　　　　　〕の設置
※はじめ 11 名だが定員はなく,
14 ～ 15 名の有力御家人
（のち北条氏一門が増える）による
評定における合議制が展開される。

1226 年　**４代将軍藤原〔九条〕頼経**が将軍に就任
（**藤原〔摂家〕将軍**のはじめ）

1232 年　〔4　　　　　　　　　　〕**〔貞永式目〕**の制定
※所領紛争の裁判基準を
明確化・公正化するために **51 か条**を制定。

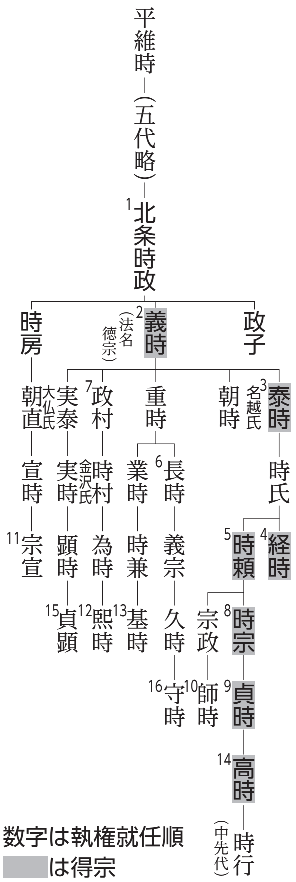

北条氏略系図

源頼朝以来の**先例**と武家社会の慣習・道徳である**道理**を制定基準とする。
※当初，**適用は幕府の勢力範囲に限定**され，律令を引き継いだ朝廷の**公家法**や
荘園領主が定めた**本所法**と並存したが，次第に影響力を広げていった。
※**最初の武家法典**として御家人の支持を得る。追加法を「式目追加」,
室町時代以降のものは「建武以来追加」といい,
室町幕府の基本法典ともみなされ,
戦国大名の分国法にも多大な影響を与えた。

②**５代執権**〔5　　　　　　〕→泰時の孫

得宗（北条氏本家の当主）として**寄合**を開き私的政治を開始。蘭渓道隆を鎌倉に招き臨済宗の建長寺を創建，出家後も実権を握り，日宋貿易も積極的に展開した。

1246 年　４代将軍藤原〔九条〕頼経を鎌倉から追放し名越氏を排斥（= 宮騒動）
※京都では, 関東申次を務めていた父の九条道家が後嵯峨上皇により排斥される。

1247 年　宝治合戦
※安達氏と対立を深めていた**三浦泰村**一族を鎌倉で討滅。

1249 年　〔6　　　　　　〕の設置
※評定の下に**所領関係訴訟**専門の**引付**が置かれ，**裁判の迅速化・公正化**をはかる。

1252 年　５代将軍藤原〔九条〕頼嗣を追放
※後嵯峨上皇の皇子**宗尊親王**が６代将軍となる
（**皇族〔親王〕将軍** = 宮将軍のはじめ）。上皇は，
幕府から政治刷新と制度改革要請を受け，**院評定衆**（公家から５～６名を選任）を設置するなど，朝幕関係の安定に努めた。

2　地頭の荘園侵略

承久の乱後，畿内・西国に幕府の勢力が伸張して東国武士たちが**新補地頭**に任命されると，年貢未納や農民の不法支配, 境界線変更などの不法行為が激増した。また地頭（御家人）は，近隣の武士（御家人や非御家人）との間でも，紛争を起こす場合があった。

※罷免権のない荘園領主は幕府に訴訟を起こしたが，現地に根差した地頭の行動を抑えることは難しく, 次第に妥協的な解決策を取るようになった (=“ 泣く子と地頭には勝てぬ ”)。

※その結果，支配権を得た地頭の領主化が進行し，地頭と荘園領主・農民との対立が激化する例も見られた（1275 年の『**紀伊国阿氐河荘民訴状**』など）。

A　〔7　　　　　　〕〔**地頭請所**〕
荘園領主が所領経営を地頭に一任し，一定の年貢納入のみを請け負わせる。

B　〔8　　　　　　　〕
荘園領主と地頭が所領を折半し，相互の支配権を認めて干渉を排除。
※『伯耆国東郷荘下地中分図』などが残る。

まとめ
御成敗式目は，頼朝以来の先例と武家社会の道理が制定基準だった。
承久の乱後，地頭の荘園侵略が進み領主が支配方式を妥協していった。

第７講　PART３　確認問題

1　源頼朝の死後，２代将軍となったのはだれか。

①　源実朝　　②　源頼家
③　源義朝　　④　源頼政

2　２代執権北条義時によって滅ぼされた侍所別当はだれか。

①　和田義盛　　②　比企能員
③　畠山重忠　　④　梶原景時

3　後鳥羽院政のもと，朝廷の軍事力強化策として新たに設置されたのはどれか。

①　北面の武士　　②　西面の武士
③　京都守護　　④　新補地頭

4　承久の乱後，佐渡に配流されたのはだれか。

①　後鳥羽上皇　　②　土御門上皇
③　仲恭天皇　　④　順徳上皇

5　３代執権・北条泰時の時代に新設された，執権を補佐する役職はどれか。

①　連署　　②　執事
③　頭人　　④　評定衆

6 ４代将軍に就任したのはだれか。

① 藤原道家　　② 藤原良経
③ 藤原頼経　　④ 藤原頼嗣

7 1247 年の宝治合戦で滅ぼされた有力御家人は何氏か。

① 安達氏　　② 比企氏
③ 和田氏　　④ 三浦氏

8 宗尊親王は，鎌倉幕府の何代将軍となったか。

① ３代　　② ４代
③ ５代　　④ ６代

第７講　PART３　確認問題 解答

1 解答：②　２代将軍となった**源頼家**は源頼朝の子。①の**源実朝**は源頼家の弟で，３代将軍である。

2 解答：①　**和田合戦**で和田義盛を討滅した北条義時は，侍所と政所の別当を兼務し，執権の地位を確立した。②の比企能員，③の畠山重忠，④の梶原景時はいずれも初代執権・**北条時政**のときに討滅された。

3 解答：②　従来の北面の武士が公家層を含むのに対し，**西面の武士**は鎌倉の御家人を中心としていた。

4 解答：④　①の後鳥羽上皇は**隠岐**，②の土御門上皇は土佐のち阿波に配流された。

5 解答：①　初代連署には北条時房が就任した。

6 解答：③　1226年，**藤原〔九条〕頼経**が４代将軍に就任し，藤原〔摂家〕将軍のはじめとなった。

7 解答：④　５代執権・**北条時頼**は，安達氏と対立を深めていた**三浦泰村**一族を鎌倉で討滅。

8 解答：④　後嵯峨上皇の皇子である**宗尊親王**は６代将軍となり，皇族〔親王〕将軍のはじめとなった。